

申込書類・添付書類一覧表

※審査上、下記以外の書類をお願いする場合がございます。

	(法人) 商業登記簿謄本	決算書 (確定申告書)	定性要因別紙	残高試算表等	許認可証等 (写)	印鑑証明書	手持工事明細	見積書・契約書等 (写)	設備計画書	所有者の承諾書	担保物件公図・地図・建物図面・謄本・写真	支援方針確認書	各市町村の認定書	経営行動計画書	創業計画書	借入申込書 (山梨県商工業振興資金) (県様式 No.1)	県税に未納がないことの証明書	診査書	申立書 (県様式 No.22-1-5)	事業計画書 (県様式 No.41)	運転資金使途明細書 (県様式 No.4)	
一般保証	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
設備投資保証	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○											
ベンリー500	○	○	○	○	○	○	○															
あんしん8000	○	○	○	○	○	○	○															
レポートネオ	○	○	○	○	○	○	○					○										
事業者カードローン	○	○	○	○	○	○	○															
経営安定4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○									
経営安定5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○									
伴走支援型特別保証	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○※	○								
県起業家支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○	○				
県事業促進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○				
県小規模サポート	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○	○				
県不況業種対策	○	○	○	○	○	○	○				○		○				○					
県経営環境変動対策	○	○	○	○	○	○	○				○						○		○			
県新分野進出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○		○	○	○
備考	初回申込、内容変更時	直近2期分		決算後6ヶ月経過した場合		初回、内容変更時	許認可のない建設業者	設備資金の場合	設備資金の場合	賃貸物件の改装等の場合	金融機関担保を条件とする場合 金融機関担保明細も添付	金融機関作成				県制度所定書式	総合県税事務所発行のもの	各商工団体が作成したもの	県制度所定書式	県制度所定書式	県制度所定書式	

※一般保証枠を利用する場合は不要

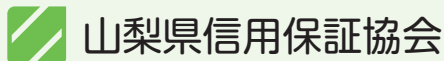
【全制度共通書類】

申込書一式 (信用保証委託申込書・申込人 (企業) 概要・信用保証依頼書、個人情報の取り扱いに関する同意書)

- ・信用保証委託契約書…金銭消費貸借契約証書や当座貸越契約書等の各種契約書締結時に作成・提出となります。
- ・個人情報の取り扱いに関する同意書…包括同意書を協会に提出済みの場合は不要です。(他行含む)

【許認可証等について】

提出が必要な許認可証等については、こちらをご参照ください。⇒
(金融機関専用ページのため、閲覧にはパスワードが必要になります。)
(パスワードは保証協会までお問い合わせください。)



山梨県信用保証協会
本店：TEL 0120-970-260
富士吉田支店：TEL 0555-22-0992

◆全保証制度一覧はこちら⇒



(協会制度)



(特別制度)

◆保証料シミュレーションはこちら⇒

